

(序章)はじめに(計画の見直しにあたって)の概要**1 見直しの趣旨・背景****(1)見直しの経緯**

- 本市では、平成 18 年から平成 27 年を目標年度とする第5次振興計画を推進
- その後の状況の変化
 - ① 少子高齢化の進展、景気の後退など社会情勢の変化
 - ② 政権交代による国政の変化
 - ③ 県による「第 3 次山形県総合発展計画」の新たな策定
 - ④ 市民の市政ニーズの変化
- 新たな時代に対応しながら、まちづくりの方向性をより確かなものにするため、中間年にあたる平成 22 年度に見直しを実施

(2) 見直しの背景(見直すにあたりふまえるべき、寒河江市を取り巻く状況と課題)

- ① 少子高齢化を伴う人口減少への対応(現実化、可視化)
- ② 地域産業の活性化(労働力人口の減少)
- ③ 安全安心な地域づくり(暮らしのさまざまな不安の顕在化、安全安心への関心の高まりと地域のつながり)
- ④ 環境にやさしい循環型社会づくり(環境や資源面での制約の高まり、持続可能な循環型社会の構築、環境共生社会)
- ⑤ 地域主権時代への対応(効率的な行財政運営による「自立」と地域の様々な資源を活用した魅力の「創造」)

2 見直しにおけるポイントと将来都市像の見直し**(1)見直しにおけるポイント**

今回の見直しについては、「市民主体の見直し」を掲げ、多くの市民の意見を反映することを目指した

(2)将来都市像の見直し

- ①寒河江の未来が明るく広がるイメージ
- ②市民のニーズに応える暮らしやすさの追求
(市民の暮らし満足度が上がる、市民の住みよさ感が上がる)
- ③市内外の人から愛される寒河江、選ばれる寒河江の追求
(市民の郷土愛を深めるとともに、住む場所として、観光地として寒河江を選ぶ、寒河江産品を選ぶ)
- ④寒河江の暮らしやすさも、魅力も、伸ばすのは市民(市民主体のまちづくり)

→新しい将来都市像を「」として、市政を推進

3 計画の構成と目標年度

- (1) 第5次振興計画の構成は引き続き、基本構想、基本計画、実施計画
- (2) 計画の目標年度も引き続き平成 27 年度。